

第4次計画の構成 [旧]	第5次計画の構成 [新]	女性活躍推進計画との関連
<p>重点目標1 あらゆる分野における女性の活躍推進</p> <p>1 あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大 <主要施策> (1) 政治や行政分野における意思決定への女性の参画拡大 (2) 企業における役員や管理職等への女性の積極的な登用や人材育成</p> <p>2 就業や雇用分野における男女共同参画の推進 <主要施策> (1) 女性の営業、企画、研究・開発等及び生産分野への進出支援 (2) 女性の積極的な採用と公平なチャレンジ機会の付与等の促進 (3) 女性の活躍を推進するための一般事業主行動計画の策定支援や自主宣言の推進 (4) 女性の積極的な能力開発、ネットワークづくりの支援</p> <p>3 農林水産業における男女共同参画の推進 <主要施策> (1) 農林水産分野における意思決定への女性の参画拡大 (2) 経営への女性の主体的参画の推進 (3) 女性の参画による6次産業の展開及び起業化支援</p> <p>4 地域社会における男女共同参画の推進 <主要施策> (1) 女性の活動分野の拡大 (2) 地域におけるリーダーの育成</p> <p>5 柔軟で多様な働き方の支援 <主要施策> (1) 女性の起業支援 (2) 多様な働き方による活躍促進</p>	<p>重点目標1 あらゆる分野における女性の参画拡大 (名称変更)</p> <p>1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (名称変更) <主要施策> (1) 政治や行政分野における意思決定への女性の参画拡大 (2) 企業における役員や管理職等への女性の積極的な登用や人材育成</p> <p>2 就業や雇用分野における男女共同参画の推進 <主要施策> (1) 女性の参画が少ない分野での活躍促進 (名称変更) (2) 経営者層の意識改革 (新規) (3) 女性の積極的な採用と公平なチャレンジ機会の付与等の促進 (4) 女性の活躍を推進するための一般事業主行動計画の策定支援や自主宣言の推進 (5) 女性の積極的な能力開発、ネットワークづくりの支援 (6) 職場におけるハラスメント等の防止に向けた相談体制の充実 (新規)</p> <p>3 仕事と生活の調和(両立)のための柔軟で多様な働き方の支援 (項目移動・名称変更) <主要施策> (1) ライフステージや個別の事情等に対応した柔軟で多様な働き方の促進 (名称変更) (2) 男性の家事・育児への参画、介護休業・休暇の取得促進 (組替) (3) テレワークの導入など多様で新しい働き方による女性の活躍促進 (名称変更) (4) 女性の起業支援</p> <p>4 農林水産業における男女共同参画の推進 <主要施策> (1) 農林水産分野における意思決定への女性の参画拡大 (2) 女性の経営への主体的参画、働きやすい環境の整備等の推進 (名称変更) (3) 女性の参画による6次産業の展開及び起業化支援</p> <p>5 地域社会における男女共同参画の推進 <主要施策> (1) 女性の活動分野の拡大 (2) 地域におけるリーダーの育成</p> <p>注: 「(2)男性の家事・育児への参画、介護休業・休暇の取得促進」を「重点目標3の2」の主要施策に再掲</p>	<p>(2)女性活躍推進計画関連</p> <p>(1)~(6)女性活躍推進計画関連</p> <p>(1)~(4)女性活躍推進計画関連</p>
<p>重点目標2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革</p> <p>1 意識改革に向けた広報・啓発の推進 <主要施策> (1) 固定的性別役割分担意識の解消 (2) ワーク・ライフ・バランスの理解と促進 (3) 男女共同参画教育の充実とキャリア教育の推進 (4) メディアにおける男女共同参画の推進</p> <p>2 社会制度や慣行の見直し</p> <p>3 男性の働き方改革 <主要施策> (1) 長時間労働の見直し (2) 家庭・地域への積極的な参画の推進 (3) 男性の多様な働き方による仕事と家庭の両立支援</p> <p>4 女性の継続就労支援 <主要施策> (1) 企業等における妊娠・出産・育児に伴う就業環境整備の推進 (2) 企業等が実施する復帰プログラムへの支援 (3) ライフステージに応じた再就職・復職支援</p> <p>5 子育て支援体制等の充実 <主要施策> (1) 保育所等における待機児童の解消 (2) ニーズに応じた子育て支援の充実 (3) 放課後児童クラブの拡充と質の向上</p>	<p>重点目標2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現 (項目移動・名称変更)</p> <p>1 女性に対するあらゆる暴力の根絶 <主要施策> (1) DV被害者に対する支援や、若年層へのデートDVに関する予防啓発の推進 (2) 性犯罪・性暴力及びストーカー等被害者への適切な保護・支援体制の整備 (名称変更) (3) ハラスメントを許さない社会づくりの推進</p> <p>2 生涯を通じた女性等の暮らしや健康への支援 (統合) <主要施策> (1) ひとり親家庭や貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 (名称変更) (2) 高齢者、障がい者、外国人等が困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり (名称変更) (3) ライフステージに応じた健康の包括的な支援 (4) 妊娠・出産等に関する健康支援</p> <p>3 男女共同参画の視点からの防災・復興の推進 (名称変更) <主要施策> (1) 防災・復興の各段階における男女共同参画の取組を推進 (新規) (2) 防災・復興の現場における女性の参画拡大 (名称変更)</p>	
<p>重点目標3 安全・安心な暮らしの実現</p> <p>1 女性に対するあらゆる暴力の根絶 <主要施策> (1) DV被害者に対する支援や、若年層へのデートDVに関する予防啓発の推進 (2) 性暴力被害者及びストーカー等への対応の充実 (3) ハラスメントを許さない社会づくりの推進</p> <p>2 生涯を通じた女性の健康支援 <主要施策> (1) ライフステージに応じた健康の包括的な支援 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援</p> <p>3 安心して暮らせる環境整備 <主要施策> (1) 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 (2) 子どもに対する共同参画社会づくりの推進 (3) 高齢者、障がい者、外国人及び性的指向や性同一性障がいを理由として困難を抱える人々が、安心して暮らせる男女共同参画社会づくりの推進</p> <p>4 女性視点を反映した地域の防災力向上 <主要施策> (1) 防災分野における女性の参画拡大</p>	<p>重点目標3 男女共同参画社会実現のための意識改革・就業環境の充実 (項目移動・名称変更)</p> <p>1 男女共同参画の実現に向けた意識啓発の推進 (名称変更) <主要施策> (1) 固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の解消 (名称変更) (2) メディアにおける男女の人権の尊重 (名称変更) (3) 社会制度や慣行の見直し (項目移動)</p> <p>2 男女の子育て・介護環境の整備 (名称変更・組替) <主要施策> (1) 妊娠・出産に伴う就業環境整備の推進(組替) (2) 子育てに伴う就業環境整備の推進(組替) (3) 介護に伴う就業環境整備の推進(新規) (4) 男性の家事・育児への参画、介護休業・休暇の取得促進(再掲)</p> <p>3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実、人権尊重の理解促進 (新規) <主要施策> (1) 子ども・若年層に対する男女共同参画教育の充実 (項目移動・名称変更) (2) 社会教育の推進(新規) (3) メディアにおける男女の人権の尊重 (名称変更)(再掲) (4) 相談体制の充実及び周知(新規)</p> <p>注: 「(2)メディアにおける男女の人権の尊重」を「3」の(3)に再掲 「(1)の(2)メディアにおける男女の人権の尊重」を「3」に再掲</p>	<p>(1)女性活躍推進計画関連</p>
<p>重点目標4 推進体制の充実・連携強化</p> <p>1 県・市町村の推進体制の強化、国との連携 <主要施策> (1) 県における推進体制づくり (2) 県職員・教職員等の意識啓発 (3) 市町村における推進体制 (4) 国との連携</p> <p>2 県民、各種団体等との連携</p> <p>3 国際的な協調及び貢献</p>	<p>重点目標4 推進体制の整備・強化 (名称変更)</p> <p>1 県・市町村の推進体制の強化、国との連携 <主要施策> (1) 県における推進体制(名称変更) (2) 市町村との連携及び支援(名称変更) (3) 国との連携</p> <p>2 企業や各種団体等との連携 (名称変更)</p> <p>3 国際的な協調及び貢献</p>	